

区画整理サロンのご案内



テーマ 土地区画整理事業における移転補償等について
～ 区画整理法が求める本来の建築物等の移転と補償を考える ～

話題提供 昭和(株)首都圏本部
技術顧問 大熊 美智子 氏

既成市街地の市街地整備において土地区画整理事業等の活用がますます重要となる中、建築物等の移転が進まず事業の中断や長期化が増加しています。直接施行は、施行者の義務であるとは言え、強権的と言われないか・準備に時間がかかるのでは・経費が増加するのでは、など躊躇する場合があります。

今回は、横浜市役所で事業の掘り起こしから事業決定、換地設計、換地処分、清算金の徴収交付までを携わり、都市整備局市街地整備専任職として、土地区画整理事業の指導的役割を果たされ、他の自治体や土地区画整理組合等の相談、指導、講演も行ってきた昭和株式会社の大熊美智子技術顧問に土地区画整理法の移転と補償を中心に話題提供をいただき、意見交換を行います。

日頃の職務において様々なご苦労を経験されている皆様のご参加をお待ちしています。

実施日：令和5年3月13日(月) 16時～18時
場所：都市計画会館 3階会議室
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-32

定員：20名(先着順とさせていただきます。)

申込期限：令和5年3月3日(金)

受講料：1,000円(当日受領)

(参加費には資料代・お茶代等を含みます。)

申込方法：下記申込書にご記入のうえ、メール又はFAXにて一般社団法人 全日本土地区画整理士会にご提出ください。

事務局から順次受講受付のお返事をいたします。

○を付けてください	氏名	勤務先 (所属部署名)	連絡先
会員 一般			〒 Tel : E-Mail:

※ 正会員及び特別・賛助会員の社員の方は、会員に○を付けてください。

※ e-mail 送信先：info@lrex.or.jp Fax 送信先：03-3262-0979

【 一般社団法人全日本土地区画整理士会 宛 】